

# 監査報告書

社会福祉法人 桜梅会  
理事長 山崎要志 殿

平成 27 年度の決算監査を平成 28 年 5 月 17 日（火）午前 10 時 00 分より丹波桜梅園会議室に於いて実施致しました。

昨年 4 月 1 日より新会計基準に移行後、初めての決算監査を実施させて頂きました。当日、提出になりました平成 27 年度決算書に基づく各会計諸帳簿、証拠書類、預貯金証書、利用者預かり金帳簿、他関係書類を照合・審査した結果、正確明瞭に記帳されており、各会計共、決算計数は、何れも相違なく、本決算書は正確なものと認めます。

決算の内容について、補足させて頂きます。

27 年度におきましても、本部会計におきましては、保護者会と後援会、更には、各地域有志の方々から多額の寄付金を頂き、各位のご支援に対し心から感謝を申し上げます。

昨今、社会福祉法人の地域貢献が大きく求められて居ります時、桜梅会法人関係におきましては、長年に亘り社会福祉事業推進に尽力された 5 名の役員様が京都府社会福祉協議会々長より「社会福祉事業特別功労者」表彰が授与され、又、施設関係におきましては、利用者・職員の地域奉仕活動に対して、京丹波町合併 10 周年記念式典に於いて、京丹波町長より「善行者」表彰をお受けに成られました。この事は、地域に開かれた施設づくりに向け、積極的に取組んで来られた事が、認められたものと存じます。

又、今日、福祉施設における不祥事（虐待等）が発生する中、虐待防止に関する職場内研修を実施される等、評価を致すものでございます。

今後におきましても、「地域に開かれた」「地域に愛され」「地域から応援して頂ける」施設づくりを目指し、尚一層お取組を頂きます事をお願い致します。

作業関係においては、各作業班において、生産された生産物の販売促進を、積極的に展開され、又、アルミ缶の回収や内職製品の納品等にも利用者と共に地域へ出かけ、地域の方々との触合いや交流にも繋がる取組みを実施されています事にも合わせて感謝を申し上げます。

昨年 9 月 10 日に実施されました京都府の指導監査におきましては、若干の指摘事項が有りましたが、施設運営全般に対しては、重度障害者の方に対して丁寧な処遇がされている事や緊急時の体制等について高い評価を頂いた事を報告致します。

今後におきましても、役職員が一丸と成って課題の解決に取り組まれます事を願い、監査の一端を述べ監査報告と致します。

平成 28 年 5 月 17 日

監 事

川口 忠夫



監 事

井上

